

「ひきこもりサポート事業」について

〔検討の経緯〕

(1) 検討会の開催

行政や関係機関、民間の支援関係者にご参加いただき、主に公的支援を中心に、現状の整理と今後の対応方針についての意見交換及び検討を行いました。

第1回 令和2年6月 ～ 第5回 令和3年2月 (計5回開催)

(2) 「居場所」モデル事業の実施《「ぷち た ぷち」》

ご本人やご家族等が集える「居場所」のモデル事業を、官民の連携により実施しました。

第1回 令和2年8月 ～ 第7回 令和3年3月 (計7回実施)

【場 所】飾磨保健福祉サービスセンター他 【参加者】5～10名/1回あたり

(3) ひきこもり支援フォーラムの開催《支援フォーラム「相談マルシェ」》

支援機関同士がお互いの理解を深め、顔の見える関係を作るための「つながる場」として、ひきこもり支援をテーマとしたフォーラムを開催しました。

【開催日】令和2年12月 【場 所】総合福祉会館

【内 容】支援機関紹介、人権映画上映、講演会、パネルディスカッション

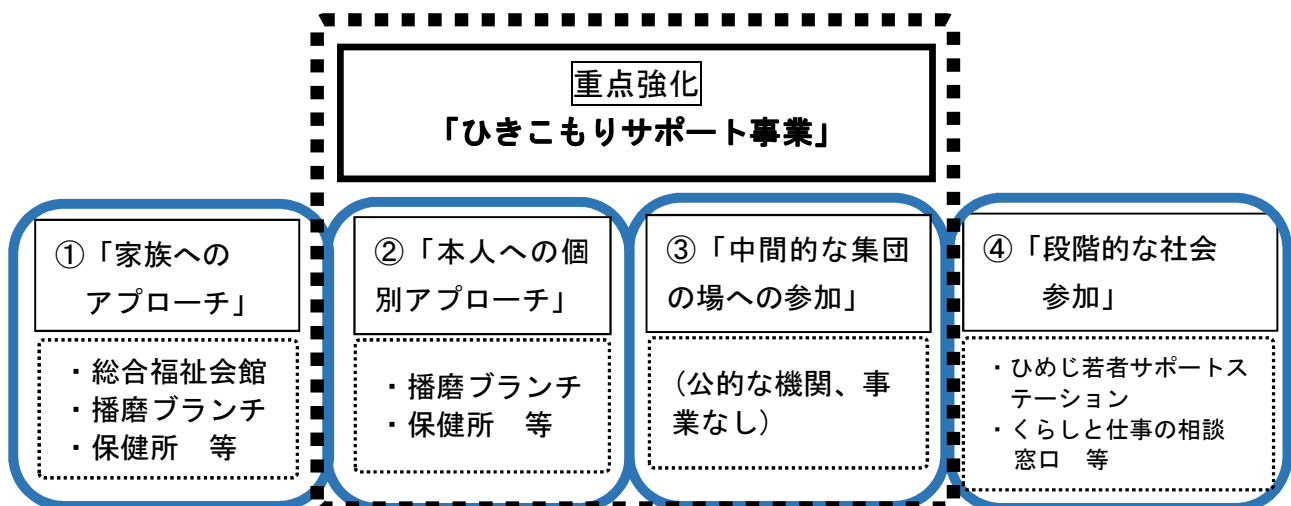
【参加者】144名(来場98名 オンライン46名)

〔事業の目的と実施事業〕

ひきこもり状態のご本人が社会参加に至るまでの中間的・過渡的な支援の充実を図るもの。

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| ① ひきこもり支援拠点(居場所・相談窓口)づくり | ⇒居場所「ぷち た ぷち」 |
| ② 相談窓口や支援機関の情報発信 | ⇒支援フォーラム「相談マルシェ」 |
| ③ ひきこもり支援機関とのネットワークづくり | ⇒「不登校・ひきこもり支援ネットワーク |
| ④ ひきこもりサポーターの活用 | ひめじ」 |

〔支援段階における事業の位置づけ〕



〔居場所「ぷち た ぷち」の開設〕

ひきこもり状態の方がそれぞれのペースで安心してゆっくり過ごせる居場所「ぷち た ぷち」を開設しました。

「ぷち た ぷち」では、2か所の居場所を開設しています。どちらの居場所も、社会に居づらさを抱えている方やそのご家族等年代問わずどなたでもご利用可能です。予約も必要ありません。

○まちの ぷち た ぷち

常設の居場所として週2回開催（10月から月2日、土曜日も開設）。

支援機関の情報発信も行っています。

場 所 姫路市呉服町48 大手前通りハトヤ第一ビル5階

曜 日（時間） 月曜・水曜（10時～15時） 土曜（月2日）（10時～12時）

参加費 一人100円/月

○ぷち た ぷち 飾磨

月1回の開催。月ごとにイベントを予定しています。（イベント参加は自由です。）

場 所 姫路市飾磨区英賀清水町1丁目5-1 飾磨保健福祉サービスセンター

時 間 13時～15時

参加費 一人100円/回

〔支援関係団体のネットワーク「不登校・ひきこもり支援ネットワークひめじ」〕

子どもの貧困、児童虐待、いじめ、不登校、ひきこもり等の複合性・複雑性を有している相談ケースに対応するために、支援者同士の分野を越えた「顔の見える関係づくり」を目指すネットワーク構築に取り組んでいます。

